



工業用水道課長

正式な申し込みはない。

吉田英策委員

いわき四倉中核工業団地の売買について、メルテックいわき（株）の工事、操業時期は把握しているか。

販売推進担当課長

メルテックいわき（株）については、商工労働部で大規模土地処分の議案を提出している。骨材を製造する生産工程をつくる予定である。同社が発表した本年2月8日付のニュースリリースによると、2017年12月竣工という事業計画である。

吉田英策委員

新聞報道によれば、焼却灰を溶融して骨材や再生材料をつくるとのことだが、環境への影響はどのようなことが考えられるか。県内の焼却灰を搬入することだが、県外からも搬入されるという情報はあるか。

販売推進担当課長

詳細な事業計画は現在精査中とのことである。事業者からの説明では、県内自治体では焼却灰の処分をこれまで有償で行っていたため、行政経費がかなりかかっていたとのことである。そのため公共経費の課題解消という意味で有益な事業と聞いている。

## （ 6月30日（木） 商工労働部）

佐久間俊男委員

先ほど観光交流局長から国際線のチャーター便について説明があった。商の1ページ、500万円の増額はそのチャーター便のための補正か。

空港交流課長

韓国で根強く残る風評対策として、情報発信や情報収集の窓口を設置する経費であり、チャーター便の運航促進というよりは、国際定期路線の再開に向けた経費の増額である。

佐久間俊男委員

福島空港利用促進のために、今後窓口を設置して風評払拭を図ると思うが、具体的にどのような人員を配置し、国や韓国へどういう働きかけをするのか。

空港交流課長

窓口には県職員を配置するわけではなく、委託を行う。本県に関して誤った情報を持っている方もいるため、ソウル市内において旅行代理店や航空会社、マスコミ等を頻りに訪問することにより、本県の正しい情報を伝えて風評を払拭していく。ひいては路線再開に向けた環境を整えていく考えである。

吉田英策委員

部長説明要旨の2ページ、原子力被災事業者事業再開等支援補助事業について聞く。先月31日までの受付期間で第1次公募を行ったとのことだが、応募状況はどうか。

経営金融課長

事業再開等補助金の応募状況については、申請件数126件、補助金額にすると13億円余りとなった。

吉田英策委員

地元に戻る方と戻らない方で補助率に差があると思うが、被災地に戻る事業者とそれ以外の事業者の内訳はどうなっているか。

佐藤雅裕委員長

議案に対する質疑であるので、後の一般的事項で願う。

太田光秋委員

商の2ページ、「ふくしまプライド。」発信事業で酒の魅力を県内外に発信していくとのことだが、具体的な内容を聞く。

県産品振興戦略課長

当面第1弾としては、7月下旬に東京新橋で酒をPRするイベントを開催しながら、秋冬に向けて国内外で展開していきたい。具体的な場所については検討中であり、決定後順次公開し、訴求力のあるイベントにしていきたい。

太田光秋委員

4年連続金賞受賞は素晴らしい。これは県の施設がかかわり、酒をつくっている企業も努力した成果だと思う。国内外でさまざまなPRをすることも大切だが、県内の方々に4年連続金賞受賞をまだ知らない方もいるように感じる。県内の方へのPRはどのようにしているか。

県産品振興戦略課長

県内へ伝えることも重要と考えており、コラッセふくしま、民間の施設、小売店も含めてしっかり周知していく。それとともに、今まさに11月まで蔵元めぐりの事業展開をしているが、観光PRなどの新聞や雑誌の機会を通して、県内外の方々に周知していきたい。

太田光秋委員

足元からだと思うので、もう少し力を入れてもよいのではないか。私の地元で豆腐のみそ漬けがあるが、先日知り合いの求めがあって送ったところ、酒にすごく合うと言われた。県内のおいしい食べ物と酒をマッチングさせながらPRすることによって、全県的な物産をもっと戦略的に売り込んでいけるのではないかと。金賞受賞の日本酒に合わせて福島県の物産を売り込むことについてどう考えるか。

県産品振興戦略課長

「ふくしまプライド。」発信事業は日本酒をメインにしているようになっているが、酒と食、あわせて観光についての発信を総合的に実施していきたい。特に今回のプライド事業は酒を売るためだけのイベントではない。福島県の清らかな水とおいしい米、蔵人の技術が兼ね備えられた酒が素晴らしい評価を受けた。それは福島県の自然や食べ物全体を通しておい

しいということである。それによって風評を払拭し、福島のイメージを回復し、さらには福島に行っておいしい酒を飲みながらおいしいものを食べようという観光にまでつなげていきたい。このようなトータルの狙いを持っている。特に食とのコラボを7月下旬に東京で行うが、県内でもやれることを全てやりたい。県内の食としっかりコラボして提供しながら、おいしい酒を味わってもらよう事業展開していきたい。

太田光秋委員

課長の思いが感じられた。ぜひ「ふくしまプライド。」発信事業を増額して、地域の食べ物を取り入れながら酒の魅力を発信しているとわかるような事業展開を要望する。

吉田英策委員

新聞報道で栄川酒造（株）が経営難で再生支援を申し出たとあり、福島の蔵元は経営が大変だと改めて感じた。福島の酒を売り込もうというときに企業を販売面で支援することは大事だが、それ以外の支援はどう考えるか。栄川酒造（株）の経営難の影響と支援策を聞く。

（「議案に対する質疑である」との声あり）

吉田英策委員

これは一般的事項であるため後ほど聞く。

宗方保委員

今太田委員から話があった豆腐のみそ漬けはおいしい。私もコラッセで買うことがある。桜田委員が先日CAコンテナについて質問し、大したものだと思うし、ブドウや桃はインパクトがあると思う。温度が1℃ということは酒もよいはずである。意外と地元の方ほど地元のをばかにしたりする。海外に売り出そうというときにCAコンテナはほかにもいろいろ可能性があると思うので、地元のを誇りにして、新たな発想もしてほしい。

商の4ページ、国内観光推進費で外国からの誘客と説明があったが、どういうことか。

観光交流課長

ふくしまDMO推進プロジェクトということで、現在DMO（Destination Management/Marketing Organization。さまざまな地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体）を地域の観光推進母体が経営的観点で推進している。予算の内容としては、観光物産交流協会でスタディーツアーを行い、国内外を対象に基盤をつくっていきこうと設けた。国内となっているが、国内外問わず取り組んでいく。

宗方保委員

商の5ページ、国際観光推進費の福島インバウンド復興対策事業の約1億7,800万円の内容を聞く。

観光交流課長

インバウンドについては今まで現地窓口を通じてエージェントに働きかけており、顔の見える営業活動をしてきた。ただ、調査によると7割超が個人旅行者であり、行った先の景色等を友達がインターネットでリアルタイムで発信したのを見て、自分も行ってみたいという流れができつつある。昔はインターネットは見てくれる人を待つ「待ち」の発信だっ

たが、最近では戦略的にターゲットを決めて、そのターゲットに向けて発信する「攻め」の発信が可能になっている。このようなことを踏まえて先ほどのSNSや動画共有サイト、国別公式サイトでPRする。公式サイトでは、国ごとに嗜好が違うため、例えばタイなら果物狩りや雪遊びが好き等それぞれに好まれる内容を前面に出してPRするというように戦略的に展開しようと事業を構築している。

#### 宗方保委員

インターネット、個人客の時代になってきているのはそのとおりだが、空港の利活用にどうつなげるのかということまで考えているのか。

#### 空港交流課長

東南アジア等を中心とする海外の方々には、福島空港を利用して県内だけでなく関東や東北を周遊しているため、このような国々で先ほど説明したような情報発信をすれば、チャーター便で福島空港を利用する機会がふえることが期待されると考えている。

#### 宗方保委員

例えばオーストラリアからスキー客が来る時代になっているが、このようなことに対するアプローチはどう考えているか。

#### 観光交流課長

オーストラリアの方は北海道のニセコを中心にたくさん訪れている。訪問先もかなり混雑しており、その方々も次のスキー場がないか探している状況であり、需要がある。福島インバウンド復興対策事業の中で反映させたが、このようなチャンスを生かすために、今スキー場と連携して共通リフト券の発行を行う予定である。また、「雪マジ！ふくしま」という、県内全てのスキー場で19～22歳は平日リフト券が無料というキャンペーンを行っているが、これを外国人にまで広げて19～24歳までの外国人はリフト券を無料とする予定である。

#### 佐久間俊男委員

商の7ページ、緊急雇用創出事業、商の10ページ、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業、商の11ページ、ふくしま産業復興企業立地支援事業について、決算見込みを踏まえて減額されているが、補正内容を聞く。

#### 雇用労政課長

緊急雇用創出事業については、雇用がメインであるため、例えば自己都合でやめてしまった方がいると減額になる。そのようなものが積み上がった結果である。

#### 経営金融課長

グループ補助金33億円については、2月定例会後に申請された事業費を審査した結果、対象外経費があったり取り下げで再度申請し直したり、補助対象経費の精査で国との協議が必要な案件もあって時間を要したため、減額したものである。

#### 企業立地課長

企業立地補助金については、企業の工程見直しや資材搬入のおくれから、完了時期が後ろにずれ込んだものや、要件となっている雇用確保のおくれにより平成27年度内の完了が次年度以降にずれ込んだものによる。なお、今回は完了がずれ

込んだことによる減額であるため、28年度以降の完了に基づき支払っていくことになる。

#### 吉田英策委員

酒造会社の経営再建について、栄川酒造（株）が「ふくしまプライド。」のメインである酒の製造企業であるため、「ふくしまプライド。」全体への影響と今後どのように福島酒造会社を支援していくかを聞く。

#### 県産品振興戦略課長

県内の蔵元に対する支援だが、震災前平成21年の数字に比べて現在売上げが約15%減少している。風評を含めて厳しい状況である。そのような中、4年連続日本一をとったことを契機にさらに蔵元の販売数量が伸びるよう支援していきたい。

具体的には、消費者に福島の酒を飲んでもらえるよう4年連続日本一であることをしっかりと周知しながら、それらを飲みたいと思ってもらえるような取り組みを行うことで、福島全体の酒の消費量を伸ばしていきたい。また、販売するに当たっても、震災後、売り場の棚から一度消えてしまったり、取引がなくなったところがまだ思うように戻っていない現状もある。このようなところで大型展示会や商談会等さまざまな取り組みをして、小売店、飲食店等、販売者への取引拡大をしっかりと応援していきたい。

#### 吉田英策委員

日本酒の需要が減ってきている中で売上げを伸ばすのは大変だと思う。会津では乾杯条例があり、1杯目に日本酒を飲んでもらう機会をふやそうと頑張っているが、なかなか需要が伸びないのが現実である。今後の見通しをどう考えているか。

#### 県産品振興戦略課長

乾杯条例は全国的に見ると佐賀県、鹿児島県等、県レベルでは7県、市町村レベルでは県内で会津若松市を初め5市町村が制定している。本県でもさまざまな検討をしているが、県内にはビールメーカーの大きな工場もあり、酒を飲まない方もいる。他県の事例は議員提案による制定が主流である。執行部としてはさまざまな視点からどう取り組んでいくのか今後検討していく。

#### 吉田英策委員

部長説明要旨の2ページ、原子力被災事業者事業再開等支援補助事業について、先ほど申請件数を聞いたが、被災地域に戻って営業再開する事業者とそれ以外の事業者の内訳を聞く。

#### 経営金融課長

第1次公募で応募があった126件のうち、避難先で営業していて12市町村に戻って再開したい事業者が7事業者、県内避難先で休業していて12市町村に戻って再開したい事業者が1事業者、県外避難先で再開したい事業者が1事業者、合計9事業者である。その他は、今回12市町村で既に事業を継続している事業者の新規投資分についても支援する制度になっており、その分である。

#### 吉田英策委員

126件は申し込みがあった件数か。

経営金融課長

5月31日までに申し込みがあった件数であり、今全体を審査中なので交付決定をしたものではない。

吉田英策委員

126件のうち被災地内で7事業者が営業再開をするとのことだが、極めて少ない。避難地域解除された檜葉町も人口すると7.3%ということだが、現地に戻って再開するのは大変かと思う。県としては再開のために今後どういう手当てをしていくのか。

また、被災地に戻って再開する事業者と避難先で再開する事業者に等しく支援することが必要だと思うがどうか。

経営金融課長

我々も、現時点では戻って再開する事業者が少ないと思う。官民合同チームで企業を再訪問する中で改めてこの事業について1件1件説明を行ったり、我々も説明会を開いて事業の概要を説明している。今回の事業については、以前からある程度事業計画を持っていた事業者が申請してきていることが多いと思う。実際官民合同チームで訪問する中で、例えば東京拠点の方で、12市町村内での再開は考えていなかったが、4分の3の補助金の説明を受けて12市町村内での再開に前向きに取り組む気持ちになったとか、いわき拠点の方でこの事業を活用して帰還、再開を決意したとか、檜葉町に戻って再開したいと考えていたところ、この事業を活用して帰還、再開を改めて決意したという声も聞いている。必要書類もあるため準備期間があつて間に合わなかった方が、次回以降の申請に応募するのではないか。

吉田英策委員

今回の7事業者が今後ふえるのか見通しを聞く。

経営金融課長

官民合同チームが訪問活動している統計資料があり、避難先で再開済みだが将来帰還して地元で再開したい方が9%、休業中で帰還して地元で再開したい方が13%いる。全体で22%が戻って事業再開する意向を持っているため、官民合同チームでも希望する方についてコンサルティングチームによる支援を始めている。そちらと連携して補助金を活用しながら事業再開を支援していきたい。

吉田英策委員

ぜひ支援を尽くすよう要望する。

次に、新聞報道で飯塚部長を先頭に長時間労働対策や女性の活躍推進等のため企業訪問をしているとあったが、何事業所訪問してどのような状況か。

雇用労政課長

女性活躍推進やワーク・ライフ・バランス推進について、企業訪問は福島労働局等と連携しながら10事業所程度計画している。あわせて県単独でワーク・ライフ・バランス普及啓発事業ということでキャラバン隊を形成して県内各地のイベント等で啓発活動していきたい。

女性の管理職向けの研修については年間5回を目途に開催していく予定である。経営者向けのワーク・ライフ・バランス経営塾については年間3回を計画している。

吉田英策委員

今経営状況が大変な中で働く方々の長時間労働をなくしていくことや、女性をもっと社会、企業の中で活躍することは大事だと思う。企業への啓発活動とともにぜひ社会保険への加入も訴えてほしい。

今後これをどのように県内企業に広めていくのか。

雇用労政課長

まずワーク・ライフ・バランスの普及啓発については今ほどのキャラバン隊や、普及啓発活動により進めていきたい。また、経営者が仕事と生活の調和についてきちんと理解して従業員の働き方を見直すことも大事だと考えているため、直接企業に訪問して、トップに対する研修を行いながら企業の意識を変えていきたい。

桜田葉子委員

ことし4月から女性活躍推進法が施行され、福島県内の従業者数301人以上の企業全てから行動計画が出されたと思うが、現状はどうか。

雇用労政課長

県内の企業の行動計画について、提出率は77.1%となっている。

桜田葉子委員

いろいろな理由があると報道されているが、これは義務であるので、100%にしなければならない。あと30%のための県としての指導状況はどうか。

雇用労政課長

県だけでは回り切れないため、労働局と連携しながら企業訪問を続けて周知を図り、あわせて計画の策定に取り組むよう依頼していきたい。

桜田葉子委員

マイナンバー制度の導入等いろいろなことが重なっておくと聞いている。認識不足という点が大きいのと思うがどうか。

雇用労政課長

我々の普及啓発が力不足だったこともあるため、改めて力を入れていきたい。

桜田葉子委員

早く100%になるよう望む。また、県としても行動計画を立てる中にいろいろな視点を入れるよう求めることが推進計画につながると思う。県が考えている推進計画の視点を聞く。

雇用労政課長

現在、今年度策定に向けて作業中であるが、国が定めた基本方針を考慮しながら定めることとされているため、まず基本方針を説明する。働く女性、これから働こうとしている女性が仕事の場で希望をかなえることができる社会を目指すことと示されている。具体的には仕事と生活の両立ができる社会、育児や介護といった理由で働きたくても働けない女性の希望



を実現するためにどうしていくか、次に責任ある立場で仕事をする女性をいかにふやしていくか、あるいはそのような希望を持つ女性を管理職として登用するためにどうしていくか。このような視点から基本方針を定めていくと示されているため、こうした観点からまとめていきたい。

桜田葉子委員

本県の現状を考えると、少子化で人口が減少しているが女性に労働力は残っている。女性も安心して責任ある立場で働くことができる。各企業を訪問した際に本県の特徴としてつかんだものがあると思うが、どうか。国はこう示しているのだからこれに沿ってやりますではなく、福島県だからこれをやらなければならないとならなければ推進計画にはならない。

雇用労政課長

今まさに企業や労働審議会から意見をもらおうとしている時点である。

桜田葉子委員

国勢調査も県内の速報値が発表になって11万5,000人も人口が減少した。子供の人口は23万5,000人で、12.3%しかない。こういう現状を踏まえ女性活躍推進法ができなければならない時代に入ってきたと理解している。県は国が示している以上に意識を持っていかなければならない。推進計画はただ立てただけではなく政策が動くものになってほしい。推進計画を立てる段階で、いろんな企業とコンタクトをとる中でこれだというものをつかんだかと聞いている。

雇用労政課長

言葉足らずで申しわけない。企業の直接の声としては、トップの意識として、女性に対して結婚や出産を機に退職することが当たり前といったことがまだ残っているとの声も聞いているため、女性が結婚や出産といった場面を迎えても継続して働ける環境づくりが大切だと考えている。

桜田葉子委員

推進計画をぜひ政策につながるものにしてほしい。今働き方の話が出たように正規雇用で働ける環境を整えていく必要がある。厚生労働省の21世紀成年者縦断調査が示しているように、出産後も仕事を続けることを希望する女性の8割が、出産後も働く環境になっているので、それを福島県を支える力につなげる視点を持ってもらいたい。

もう一つ聞く。予算では東北観光復興対策交付金ではないかと思うが、観光庁が示している東北観光復興対策調査業務に、県としてどうかかわっているのか。

観光交流課長

東北観光復興対策交付金については、国が計画を策定する業者を決めて、業者と我々が意見交換しながら今後のインバウンドを伸ばすための計画を策定し、それに基づいて交付金の事業計画を提出する。

桜田葉子委員

現在はどこまで進んでいるか。

観光交流課長

基本枠として各県に3億円が配分されており、その分についての基本的な計画を詰めて、今後、広域連携のための計画を進める予定である。

#### 桜田葉子委員

これから県としての現状を洗い出し、戦略的、計画的に、また他県との連携ということでスケジュールが今動き出そうとしているということか。

#### 観光交流課長

各県それぞれに環境が異なっており、例えば青森県なら北海道との連携があり、本県だと東北の一員でありながら東京に近いという強みがあるため、委員指摘のとおり、それぞれの立場でインバウンドを進めるためにどういう形がよいか戦略的に考えて近々定める予定である。

#### 佐久間俊男委員

福島空港利活用促進の観点から聞く。先ほど局長からも空港の運用時間が延長されたとの話があり、県の努力も相当な勢いを感じる。我々も福島空港から伊丹、伊丹から那覇へ利用する機会があった。帰りの便で伊丹での接続が3時間あった。3時間は観光の面でも利用者からするともったいない。そのため那覇に半日滞在して那覇から羽田、羽田から新幹線で帰る状況である。行きは福島空港を利用するものの帰りは羽田という方が少なからずいる。この現状についてどうか。

#### 空港交流課長

沖縄便の乗り継ぎについて、伊丹経由で那覇、那覇からまた伊丹という利用が福島空港としては理想であり、乗り継ぎに時間を要することはまさに課題である。当然、航空会社には使い勝手がよいように願うと話をしているが、航空ネットワークは全体の中での最適化なので、なかなか福島空港だけの都合でスケジュールを組んでももらえない状況である。引き続き航空会社には利便性が高まるようしっかりと要望を続けていきたい。

#### 佐久間俊男委員

福島空港の利活用促進においてそんなに時間は無いと思う。今の運航会社はANAであるから、県も体制の構築を図りながらANAに求めていくが、時間を区切ってやる必要がある。国内のチャーター便について、ある70人程度の懇親会で福島空港から那覇空港、福島空港から石垣空港というチャーター便を飛ばしたいと話をしたところ、2、3人の方から、それはよい考えだと言われた。福島ー伊丹ー沖縄がだめだというわけではないが、接続時間を解消する間に福島空港から直接那覇空港、那覇空港から石垣、石垣からまた福島空港を利用するという臨時便の考え方についても相当な覚悟と勢いを持って航空会社と交渉するべきである。

先ほど課長がANAは全体的に機材のローテーションという考え方があるとのことだったが、チャーター便にしる時間解消にしるそこを待っていたのではできないと思う。チャーター便の運用をANAにさらに求めていくべきと思うが、どうか。

#### 空港交流課長

委員指摘のとおり、チャーター便の運航も県にとっては期待される場所なので、航空会社にはこれまで以上に積極的に運航を働きかけていきたい。

#### 三瓶正栄委員

関連して聞く。先般、静岡空港と那覇空港を調査してきた。先ほどソウルに窓口を設置して風評払拭に努めたいとの説明であった。現況を踏まえると上海、韓国の国際定期便の復活は現時点では困難ではないかとの認識である。ただ国内の

福岡、沖縄の就航ニーズは高く、100席以下の小型機による運航が現実的だろうと思う。特に乗り継ぎネットワーク活用施策の必要性という意味で、千歳、伊丹からの主な乗り継ぎ先への得な割引運賃を積極的にアピールしていくべきではないか。

#### 空港交流課長

委員指摘のとおり、直行便がない現状においては、伊丹から九州、四国、沖縄への乗り継ぎ割引についてもあわせて積極的に利用者へPRしていきたい。

#### 三瓶正栄委員

次に空港コストについて聞く。レガシー・キャリア（LCC（格安航空会社）に対して既存の航空会社）が恒久的に就航しやすい、またLCCが新たに乗り入れしやすい環境構築のために空港施設使用料の低減施策を検討すべきではないか。

#### 空港交流課長

空港施設料については土木部所管であり、同部が減免措置をとっており、相当経費が軽減される取り扱いになっている。

#### 宗方保委員

関連して聞く。先ほどCAコンテナの話をした。前の議会でも沖縄便の話をした。貨物をどうするかだが、沖縄については貨物と旅客を両方含めて進めなければならないと思う。沖縄の貨物ハブ空港に行ってきた。午前2時に来るよう言われたため、1時30分に起きて行ってきたが、国内では羽田、名古屋、関空から那覇に一旦荷物が集まってくる。ASEAN諸国から荷物が集まってきてまた仕分けをして空港に戻っていく実態を見た。あの立地からして琉球王国として成り立ったのはそれだけの物流を扱ってきたということだろう。

今時代が変わって空輸、いわゆるエアカーゴ（航空貨物）の時代に入ってきた。一番わかりやすい例では、青森のホタテを築地に持って行って売ると1個100円であるため、仙台に運び、仙台から関空、那覇に運び、那覇で各国に分けていく。香港だと1個1,000円になる。経費をかけてもそれだけ利幅が出るという発想である。ブドウや桃などスピードを要するものはエアを使ったほうがよいが、酒などはCAでよい。そういう使い分けをする。路線ができなくても経由することもあり得るということである。試行錯誤の中で那覇の貨物ハブを研究してトライすべきではないかと思ひ、帰ってきた。これは協定が必要であり、ANAとヤマト運輸（株）と6県が提携して進めているそうである。旅客は今大変であることは重々承知しているが、復興から創生へ今こそ売り出していくタイミングだとすれば、東南アジアの市場に向かって貨物ハブへ参加していくべきではないか。担当者の意見を聞く。

#### 空港交流課長

青森だと仙台まで陸で運び、仙台空港から大阪、那覇という形である。これを本県に当てはめると、恐らく羽田に陸送して羽田から深夜那覇に、そして東南アジアにという展開だと思う。残念ながらこの仕組みでは福島空港の利用がない。那覇に直行便があったときは旅客便の下に貨物スペースを確保して米や花を運んでいたこともあるため、福島空港としては旅客を主にしてあわせて貨物の輸送を目指していくことを現実としては優先に考えるべきかと思う。

#### 県産品振興戦略課長

県産品についても本来なら福島空港からの空輸便や小名浜港など県内の港湾施設を使って海外に輸出したい。以前、さくらんぼをCAコンテナで実験したが難しかった。現状としては、現地における販売価格も考えながら、CAコンテナで船で運ぶことができるもの、船では難しいため飛行機で運ぶべきものを見きわめながら、飛行機で運ぶべきものについて

はしっかり利用していきたい。

いずれにしても現地での価格が妥当な金額になるコストを見きわめて、庁内でしっかりと連携し、施設利用料や空港の飛行機の利用のためのコストもほかの空港を使うのと同じくらいまで下がるよう努力をしながら、いつか福島空港を使って輸出できるものを運んでいきたい。

#### 宗方保委員

那覇の旅客路線復活は県の取り組み方、考え方を改めてしっかり取り組まなければならない。今の状況では当てにならない。空港交流課長の言うように羽田に運ぶしかない。羽田から那覇に運んで、どちらがコストがかかって船便だとか、伊丹からだとかどうかという実験をしてみなければいけないと思う。定期路線ができれば福島から那覇に運べばよい。まだ当てにならないため、せっかくCAコンテナの話が出たことだし、那覇の物流ハブを通してトライする覚悟があるか。

#### 県産品振興戦略課長

物流にはさまざまな方法がある。福島空港を使った空輸による輸出についても試験輸出を少量で一度行ってみるとか、今すぐではないが、ことし暮れ、来年も含めて実験に取り組んでいきたい。

#### 宗方保委員

航空路線のことだけではない。資料を提供する。ヤマト運輸（株）とANAと他県が協定を結んでいる。県が協定を結ぶ覚悟さえあれば直ちに話は進むはずだし、少量の実験ならスタートできるということなので、検討願う。

#### 伊藤達也委員

先ほど説明のあった福島インバウンド復興対策事業の中で、個人旅行者が多いのでSNSやユーチューブ、公式ホームページという話があったが、日本政策投資銀行東北支店の調査で宿泊施設のホームページの多言語化とWi-Fi両方が設置されている比率はどれくらいか調べたときに、福島が東北6県の中で一番低く8.6%だった。個人旅行者が多い現状からすればそこをきちんとしないとSNSもやりようがない。そのようなインフラ整備も県が後押しして進めるべきと思うがどうか。

#### 観光交流課長

委員指摘のとおり宿泊施設における外国人対応は大切である。今後、総務省と連携して翻訳アプリを活用した実証実験に取り組んでいく。東北では本県のみで、県内の宿30軒程度で予定している。Wi-Fiについても国の補助メニューがあるため、我々からもPRして受け入れ環境の整備に努めていきたい。

#### 伊藤達也委員

海外の方が来るとき、宿泊施設のみならず県の観光情報を公式ホームページ等で仕入れると思う。県の情報発信は観光物産交流協会が行っているのか。

#### 観光交流課長

現在のホームページに掲載している情報は、観光物産交流協会に委託しているが、英語で観光情報をつくってそれを写真など全て共通で言語だけを簡体字、繁体字、韓国語に直している。今回の6月補正の事業については、各国嗜好が違うため、内容も含めて国ごとにアレンジして出すものである。

#### 伊藤達也委員

非常に大事だと思う。空港に関してもチャーター便がベトナム、台湾、ロシアにあり、福島情報を調べるときに何が書いてあるかわからない状況では困る。しっかりと進めてもらいたい。

#### 佐久間俊男委員

商の11ページ、企業立地補助金について説明を受けた。とりわけ本県の復興、雇用の維持拡大、景気回復には大事な事業である。決算見込みを踏まえた減額補正が出され、工程のおくれや雇用確保のおくれとの話があったが、審査の段階で必要な条件を備えた申請書でないがゆえに今回認定を受けなかったと理解した。これからの申請に対して県はどのようなサポート体制で臨んでいくのか。

#### 企業立地課長

申請時点での支援だが、工期工程については企業の計画の再編成、受注者、建設請負企業の都合もあるため、逐一情報収集をして、適切な見込みを立てて予算に反映していきたい。雇用の確保も補助事業の要件になっているため、なかなか厳しいことも聞いている。今年度当初予算において雇用確保支援事業が認められ、事業を実施する企業を対象に個別にコンサルティング業務を外部委託し、個別の事情をサポートすることで雇用確保につなげていきたい。具体的には専門家に委託して、企業の雇用計画に対する策定支援や、募集ルートの開拓、求人の掲載方法へのアドバイスについて個別にサポートすることにより適切な時期に雇用を確保し、補助金が交付できるようにバックアップしていきたい。

#### 佐久間俊男委員

改めて県の体制整備をしっかり願う。雇用の確保についても、自分は理解したつもりだが、企業の求人に対して働く方がいるかないか、新卒を求めながらも求人に応えてくれない、中高年が応募しても企業の求める人材ではない状況についてはどう受けとめればよいか。

#### 企業立地課長

全体として求人を出しても確保できないことは聞いている。いないというよりミスマッチも少なからずあると思う。我々としても、企業が状況を捉えて、条件面も含めて適切な募集ができるよう支援することも考えている。絶対数が少ない中でもミスマッチがあると思うので、企業や関係機関と連携しながら雇用促進に努めていきたい。

#### 吉田英策委員

部長説明要旨3ページのロボット関連産業の育成・集積について聞く。ロボット関連産業基盤強化事業について9件交付を決定したということだが、9件の事業の概要と、どのような企業かを聞く。

#### ロボット産業推進室長

ロボット関連産業基盤強化事業費補助金は9件採択した。この事業はロボットそのものからロボットに関する要素技術の開発までさまざまなものが含まれているが、テーマについてもこのテーマが多いということではなく、さまざまである。例えば医療用ロボットもあれば、教育用ロボットの開発、除染に関するロボット、工場の中で使われる産業用ロボットもあり、多岐にわたるテーマが採択されている。事業者も多岐にわたっており、大学発のベンチャーもあれば、県外から来て県内に事業所を構えた事業者、浜通りの除染事業に関与している事業者もある。これら多岐にわたる事業者が開発に取り組んでいる。

吉田英策委員

そのうち県内企業は何社か。

ロボット産業推進室長

県内に事業所を構えて県内で研究開発をすることが応募の要件になっているため、基本的に採択された9件は全て県内で事業を行う。

吉田英策委員

9件の概要と企業の一覧を提出願う。

佐藤雅裕委員長

では資料を提出願う。

太田光秋委員

ロボットテストフィールドの国際産学官共同利用施設が南相馬市に決定し、ありがたい。地域も喜んでおり、イノベーション・コースト構想を実現させて産業復興に努めるということで一丸とならなければならないと思う。集積していくことは大きな事業であり、国、県、浜通り、立地市である南相馬市皆で取り組んでいかなければならない。集積に対して今後どのような取り組みを行っていくのか。

ロボット産業推進室長

委員指摘のとおり、ロボットテストフィールドは南相馬市と浪江町に設置が決まり、ここに集積を図っていくことになる。まずはロボットテストフィールドの整備を着実に進めていきたいと考えており、またこの本来の機能はここでテストされるロボットが認定を受け、操作する方の訓練を行うことであり、これによりロボット産業の裾野が広がっていく。その過程でさまざまな用務が周りで発生すると思う。簡単なところでは設備の清掃や警備をすることで、少しレベルが高くなると、研究者がテストに必要な部材やプログラムを納入してほしいというニーズも生まれてくると思う。さらに進むとロボットを自分でつくってサービスをする事業者が生まれるのではないかな。

いきなりロボットをつくるのはハードルが高いため、まずはこのフィールドを使う大学の先生や大手の企業と地域の企業の交流を図りながら徐々にノウハウを吸収してもらい、最終的には自分でロボットをつくってみよう、サービスを提供してみようという企業を育てていきたい。

太田光秋委員

地域は将来的に新たな産業への期待もしている。加えて相馬地域はものづくりの地域であり、いずれはかかわっていききたい。特殊なもの、特注品をつくることは技術を要するが、高く売れる。今協議会などを開いて皆が積極的に研究しているので、県内の地場産業との連携も今後考えながら取り組むよう要望する。

また、7月12日に南相馬市小高区が避難地域解除される。先日小高の復興組合と意見交換した。復興組合といっても除染や復旧活動ではなく農地や被災した土地の草刈りといった活動をしている方々で、解除に向けて不安もあり、足りないところもいろいろ示された。

その中で、自分は帰りたいが商業施設がなく、どこで買い物すればよいかとの話があった。報道では檜葉町の商業施設開業が1年延期になったと聞いた。地元に戻るには買い物して食べ物を確保できる環境も必要だと思う。官民合同チームでそういう意見も出ていると聞く一方、商業者からすると赤字経営になってまではできないということである。この整

合性をとっていかないといつまでたっても卵と鶏のような話になってしまう。県としての考えを聞く。

#### 経営金融課長

商業施設がないという声は地元からも聞いている。県では経営金融課、商業まちづくり課、国では復興局、経済産業省の福島産業復興推進室、また市町村と意見交換、協議を行っている。

一方で事業者が戻って再開する場合、委員指摘のとおり当面の間赤字が出てくるが、これについては去年12月に国の新しい自立支援策として、市町村の取り組みでプレミアム商品券を発行する予算も組み、原子力損害対策課で対応しており、関係市町村に説明して、今月中の募集を働きかけているとのことである。先般県として国に要望活動を行ったが、要望の中にも赤字補填について入れている。

#### 商業まちづくり課長

当課では公設商業施設を所管しているが、小高区でも過去に地元スーパーを営業していた方に声をかけたりして、今後、市で土地を買い取る前提で国の補助金を活用すると聞いている。今、県と市と国で調整をしている。ただ、なかなか運営してくれる方が見つからずに困っているとのことなので、当たれるところは当たった上で何とか市を応援したい。楢葉町についても、コンパクトタウンの中に地元事業者の商業施設に入ってもらいたいとのことだったが、なかなか声が上がらずに1年先送りになったということである。こちらについても地元事業者への支援、町は商業施設をつくった上で、地元の店が開店されるなど、うまく機能するように引き続き地元の市町村と調整しながら進めていきたい。

#### 太田光秋委員

難しいことだと思う。県だけではできないこともあるし、国へ要望していかなければならないこともある。市町村それぞれ悩みながら避難指示解除となり、帰ろうとして一生懸命努力している方もいる中で、ただ困った困ったと言い続けていて結果的に後になってしまうことが心配である。生活するには買い物が必要なので、何とかしなければならない。県内に本社がある大手のスーパーでもなかなか開店してもらえないのが現実である。その企業も黒字にならないと商売はできないので、そこを対応しなければならない。早目に解決する必要があるため、協議を進め、帰る方に前に進んでいることを見せてほしい。

#### 商業まちづくり課長

解除後に早く商業施設をオープンしてほしいという声はますます高まると思う。実際計画してからできるまでは時間がかかるが、いつまでにオープンするというメッセージを届けることは大切だと思うし、それが帰還を促進することもあるため、委員の指摘を踏まえた上で努力していきたい。

#### 宗方保委員

航空宇宙産業について聞く。議会でも海外視察の計画を立てているが、1班はカナダのボンバルディア、もう1班は北欧のエアバスと話題が出ており、航空宇宙産業への注目が高まってくるとされる。過日、中国でMR Jと同規模の航空機200機を受注しているとニュースで見た。MR Jも鳴かず飛ばずで最近ではニュースも出てこない。関連産業ということでは、先ほどロボット産業推進室長からもあったように、航空宇宙産業でもさまざまな部品を含めた波及効果がある。産業界に変化と知恵をもたらすと思う。ひとまずMR Jについてその後何か情報はるか。

#### 佐藤雅裕委員長

MR Jに関する部品の供給ということか。

宗方保委員

それも含めて一連の航空宇宙産業の動きを聞く。

佐藤雅裕委員長

航空宇宙産業が今どういう状況にあるかという趣旨で願う。

企業立地課長

機会を見てMR Jへの接触は図っているが、テスト飛行の関係で忙しいとのことでなかなか接触する機会がとれない。ただ、今後量産体制に入っていくことが確実視されているため、我々の足元にあるすばらしい技術を持った企業、既に(株)IHIを含め航空宇宙産業に参入している企業もあるため、そのような企業も含め、国際航空宇宙展等国内外に対する県内企業のPR、技術力のすばらしさをアピールしながら取引拡大に努めていきたい。

## ( 7月 1日 (金) 商工労働部)

商工労働部長

昨日、雇用労政課長が発言した内容について追加説明する。女性活躍推進法に基づく県の推進計画策定に当たり、本県の実情を踏まえて策定すべきとの桜田委員の質問に対し、企業トップが女性に対して結婚、出産を機に退職するのが当然という風潮があるという趣旨の答弁を行った。この答弁については、昨年度、女性活躍、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発のため企業を訪問した際に、仕事と育児、介護の両立や女性の管理職への積極的な登用の項目に関して、少数ではあるが必要性を感じないという意見があったことから結婚、出産を機に退職するのが当然という認識がある旨の発言をしたものであり、一般的に企業トップが理解していないという趣旨ではなかった。商工労働部としては、今後もしっかりと企業の状況を把握するとともに、女性が職場で活躍できるよう企業トップへの理解をさらに深めながら実効性のある計画を策定していく考えであるので了解願う。

## ( 7月 1日 (金) 労働委員会事務局)

吉田英策委員

7月3日に電話相談会及び現地相談会を開催するとのことだが、どのような内容か。また、周知徹底はどのように行ったか。

次長兼審査調整課長

これは年3回予定しているものの1回目である。今回、いわき市、南相馬市の合同庁舎において、10～16時、労働委員会の委員が相談に当たる。電話相談は10～18時、労働委員会事務局で県内全般から相談を受ける。周知徹底については県政広報枠の各種媒体を使って広報しているほか、市町村の広報誌に掲載を依頼したり、福島民報、福島民友等のマスコミにも依頼している。けさの福島民報にも掲載された。

吉田英策委員

この間の電話相談状況はどうか。



次長兼審査調整課長

今年度は現在まで29件の労働相談を受けている。昨年度は年間265件と大変相談が多かったが、今年度も昨年度と同様の水準で推移しており、労働相談はかなり需要があると感じている。内容としては賃金の未払いや社会保険、労働保険、パワハラ、人間関係のトラブルという相談が多くなっている。

吉田英策委員

相談件数が少ないに越したことはないため、ぜひこれからも困っている方に寄り添った活動を願う。

( 7月 1日 (金) 教育庁)

吉田英策委員

学校校舎の耐震化について聞く。先日の新聞報道によれば年度内の完成を目指してこれから工事を進めていくとのことだが、まだ学校施設で耐震化工事が残っている施設があると思う。今後の見通しはどうか。

施設財産室長

県立学校の耐震化については鋭意事業化を進めてきた。間もなく国から平成28年4月1日現在の耐震化状況が公表される予定だが、県立学校についてはおおむね93%になる見込みである。現在耐震化が完了していないのが20校ある。こちらは年度内完成を目指して準備を進めており、既に発注している学校もある。どうしても学校施設のため夏休みや冬休み以外だと子供たちが使用しており、一遍にはできない。分棟化して1棟が終わったら子供たちを移動し、耐震化工事をしなければならないところをあけて工事を行うというよう計画的に執行しているため、未発注の学校は状況を把握し、適切な計画を立てながら活動に支障のないように耐震化を目指していきたい。

吉田英策委員

子供たちや発注の関係で難しいのかもしれないが、年度内の完了は大丈夫か。

施設財産室長

学校数は20校だが、1つの学校にも2、3棟ある。契約は棟単位であり、現在残っている契約が44件であり、そのうち36件は契約済みである。計画どおり年度内に執行できると考えている。残りの未契約分についても現在設計中であり、7月または9月には契約する準備を行っている。現時点では計画どおり進むと理解している。

吉田英策委員

次に、高校生の新入社員の離職対策について聞く。新聞報道では県内で平成26年3月卒業の高校生の離職率は21%であり、全国平均が19.4%なので全国平均を上回っている。先生方も苦勞して、昨年度の内定率は99.6%であり、就職を希望している子供の99.6%は就職が決まるが、離職率が高いということである。単純なミスマッチもあるだろうが、原発事故から5年経過してもなかなか高校生が希望する職種が少ないという県内の実情もあるのではないか。

この点で2つ指摘したい。一つは学校教育の中で早く内定率を上げようと子供が希望しない仕事をあっせんすることが多々あるのではないか。子供が本当に希望する職種へ支援することが必要だと思うが、実情を聞く。

もう一つは、企業は当然実践力を求めるが、企業内で新入職員を教育するシステムが大きく損なわれているのではないか。入ってくれば即戦力ということで過度な労働を与える職場もあるのではないか。その点でどのように指導を行っているか。

#### 佐藤雅裕委員長

2点目は学校として就職の支援を行っているかという範囲で答弁願う。

#### 高校教育課長

委員指摘のとおり、本県の離職率は全国と比べて1.6ポイント高いが、大震災後10ポイント近くあった差がここまで縮小してきたことも事実である。これは各学校に就職促進支援員が配置されており、各企業を回って2週間おきくらいに離職状況を把握して、精神的な状況等も確認しながら、高校生の就職後の指導を続けてきた結果である。不幸にも半年程度で離職した者に対しても次の就職先について高校の進路指導部につなげたり、次年度の生徒はこうならないようにどうするかを積み重ねていることは事実である。今年度は就職促進支援員の仕事を進路アドバイザーという形で新たに設定し、3年生だけではなく1、2年生から指導を行うとともに、地域を離れて遠い地域で生活している高校生について地域に戻っての就職をあっせんできる制度に改めたため、今後離職率の低減も含め、高校生の就職先における活躍を支えていける状況をつくっていききたい。

2つめは各企業が行っているが、学校側としては常に巡回している進路アドバイザーが心情等を把握し、企業に直接伝えて手当てしてもらっている。

#### 吉田英策委員

高校生が希望を持って就職し、長く勤められる状況を学校現場でもつくれるように十分支援してほしい。

義務教育学校について聞く。6月8日の福島民報で、郡山市で県内初の義務教育学校が平成30年4月開校を目指すことがあった。郡山の5つの小学校と1つの中学校を統合してスタートさせるとのことである。これは学校の統廃合になる。教職員が減るし、過疎地域にとっては学校が閉鎖されることは地域の衰退にもつながる問題だと思うため、統廃合はすべきでないと思う。この点について県の考えを聞く。

もう一つは、これまでは6・3制で6年生は最上級学年として下級生の面倒を見ることもでき、段階ごとの子供たちの成長のためにも6・3制が果たしてきた役割は大きいと思う。義務教育学校だと卒業、入学で環境が変わることによる子供たちの成長が阻害されるおそれがあるのではないか。

義務教育学校について県の認識と今後の見通しを聞く。

#### 義務教育課長

義務教育学校は本年4月から設置することができるようになった。実際郡山市教育委員会では西田地区に設置することで住民とも話し合いながら進めていると聞いている。義務教育学校にすることによるメリットもある。小中9年間を通して子供たちにどのような力をつけていくかというカリキュラムがしっかりできる。また6・3制では小学校から中学校に上がるときに教科担任制になる、部活動が始まる、テストも定期考査になるといったことになかなかなじみず不登校になってしまう中1ギャップという課題もある。郡山市教育委員会ではそれらを総合的に判断して西田地区に設置する判断をしたものと認識している。県教育委員会として進めるかどうかではなく、学校は子供たちが学ぶ場だけではなく、委員指摘のとおり地域のコミュニティーの核となるものでもあるため、市町村教育委員会が実情を踏まえて判断すべきものと考えている。我々はそれを尊重し、支援していきたい。

#### 吉田英策委員

メリットもデメリットもある。子供たちにとって地域にとって、学校教育にとってよいものかどうかは県としても大いに発信してほしい。今後県内ではどのように進むと考えているか。

#### 義務教育課長

郡山市の事例以外直接的には聞いていない。全国的にも設置するところが少しずつ出てきているため、実際に設置した学校の成果や課題を注視し、それぞれの地域で設置する場合は我々としてもしっかり支援していきたい。

#### 佐久間俊男委員

いわき海星高等学校の実習船について聞く。これまで震災も含めて契約に至るまでの苦労は大変だったと思うし、県民の期待するすばらしい実習船ができることを期待する。実習における生活時間をどのように過ごし、それをエネルギーとして実習力に変えていくことにも工夫しながら契約に至ったと考えるが、これまでの実習船と比較して特徴はどこか。

#### 施設財産室長

新しく契約を行う新福島丸だが、今のものは6代目で平成10年に建造し、18年たっている。震災を挟んで長くなってしまった。現在のものと比較すると、まず、外洋に2カ月ほど出る実習になるため、生徒の安全・安心の観点から総t数を大きくした。新福島丸が655t、現福島丸は499tである。定員は52名で変わらない。また、専門家からは船の長さにはいろいろあると聞いているが、純粋な全長は約64mになっている。現福島丸が約57mなので少し長くなっている。私も専門ではないので軽々には言えないが、一般的に波長が50～55mであり、船の安定性を保つためには波長よりも長くするのが専門家の中では一般的とのことである。なお、船の登録には甲板の長さを使うが、新福島丸は57m、現福島丸は51mである。幅は新福島丸は10m、現福島丸は9.4mになる。

大きな特徴として水の中に居室を設けない工夫をしている。子供たちが実習を終えて生活する場所が水の中にならないように喫水線の上に居室を設けた。また、これまでの実習船は手狭だったためライフジャケットや救命用具等を食堂に置かざるを得なかったが、これは収納できるようにして、生徒が歓談できるスペースに快適性を保った。また、外洋の実習には女子生徒は参加しないが、横浜等近海の実習には参加するとのことであり、女子専用のトイレがなかったため、これを設けて女子生徒への配慮を行った。主な特徴は以上である。

#### 佐久間俊男委員

実習を通して将来漁業関係の道へ進んでいくのではないかと思うが、今後、実習船のよさを中学3年生にPRしながらうまく海星高校に入学してもらおう考えはあるか。

#### 高校教育課長

委員指摘のとおり、水産関係の技術者については船員不足で困っている状況である。いわき海星高校の航海実習によって海技士という資格を得ることができるようになる。高校3年間における航海及び専攻科に移ってからの航海をあわせて1年6カ月になると、海技士の受験資格の中で口答試験のみでの対応が可能となる。我々は海技士の資格を取ってさまざまな水産関係の技術者に育っていくことを念頭に置いている。それを学校のパンフレットにきちんと記載し、各方面に募集をかけて、水産関係の人材を確保していく。

#### 桜田葉子委員

今年度スクールカウンセラーをこれだけ配置したことについて、県教委の努力に感謝する。15校ふえたということは充足率にすると何%か。

義務教育課長

小学校への配置については、131校である。全体が452校であるため、約3割に配置している。

桜田葉子委員

今までの動きからすると大変期待するところだが、心の支援は2歳からと言われている。本県は中学校、高校は全て配置しており、小学校も早く全校配置してほしい。15校に配置されたのは臨床心理士やこれに準ずる方かと思うが、実際はどのような方か。

義務教育課長

正カウンセラーは臨床心理士の資格を持っている方、準カウンセラーは退職教員で子供たちに長くかかわり、教育相談等にたけている方が多い。

桜田葉子委員

今後、臨床心理士に準ずる方がふえることも期待できるが、見通しはどうか。

義務教育課長

委員指摘のとおりスクールカウンセラーの重要性は年々高まっている。昨年度よりは増員できたが、まだ配置できないところがあり、正カウンセラー、準カウンセラーの人材確保がなかなか厳しい。配置していないところについても、中学校区のカウンセラーの支援が受けられるようにすることとし、また今年度新たに、教育事務所にスクールカウンセラーのスーパーバイザーを11名置いた。配置されていない小学校においても難しい事案があれば教育事務所のスーパーバイザーを使えるシステムも整えている。今後の増員の見通しについてはまた検討していきたい。

桜田葉子委員

学校教育の中で授業が一番大事である。授業を円滑にするためには相談体制、心の支援が大切であり期待している。説明の中に核となる教員の育成とあるが、核となる先生を研修するのはどのような方か。相当な方たちの研修がなければ核になり得ないと思う。

義務教育課長

委員指摘のとおりと考える。新たに立ち上げた教育相談スキルアップ研修会については、筑波大学の副学長を退任後、現在特命教授である石隈利紀先生に総合コーディネーターを依頼した。この方は日本学校心理士会の会長でもあり学校心理学の第一人者である。そのネットワークで大阪教育大学の先生や創価大学の先生など全国の方に協力してもらい、年5回の研修を行う。研修も講義だけではなく演習も加え、今年度は約170名を対象に行っている。これを数年間続けて全ての小中高等学校に教育相談の核となる教員をしっかりと育てていきたい。

桜田葉子委員

期待している。

太田光秋委員

学校再開支援チームで各市町村のニーズに応じたきめ細かい支援を行うとのことだが、どのような内容か。

#### 教育総務課長

避難指示解除等に伴い学校を再開する市町村においては、子供たちの安心、また喜びを持って通える学校づくり、特に特色のある魅力的な学校づくりが求められている。学校の改修等ハード面の整備は一定の進捗が見られる一方で、指導主事がない市町村もあることから、先進的なカリキュラムやICT教育をどう行うか、小学校からの英語教育について市町村からは悩みだと聞いている。

市町村が魅力的な学校再開を遂げていくためには、県も市町村と一体となった支援を行っていく必要がある。これを踏まえて7月4日付で県は学校再開支援チームを立ち上げ、組織としては教育次長を総括、教育総務課長をリーダー、義務教育課長を副リーダーとしている。また市町村ごとに実情に詳しい指導主事を担当とし、ワンストップ窓口を設定し、市町村からの悩みを何でも聞き、きめ細やかな支援を行っていくことを考えている。このような取り組みについては文部科学省とも連携しながら市町村の学校再開を支援していきたい。

#### 太田光秋委員

指導主事がない市町村については県が担当を受け持って対応していくということか。

#### 教育総務課長

例えば飯館村については村からも強い要望があり、3名いた教頭のうち1名を村に兼務させ、後任について震災加配の臨時講師を充てる工夫を県として行った。さらに葛尾村等の指導主事がない市町村があるため、ソフト面、知恵の支援でチームが一緒になって教育の魅力化に取り組む考えである。

#### 太田光秋委員

市町村がそれぞれの考えのもとで魅力ある学校をつくっていくと思うが、再開している学校でも課題がある。私の出身小学校だと入学する生徒が30~40人だったところ今は7人という状況である。これから再開するところをもっと課題がある。市町村だけでは抱え切れないものがあるため、県としてもぜひ十分に対応してほしい。

あわせて、警察だけではできないことだが、保護者は子供たちの登下校の安全を非常に気にしているため、警察、学校、地域を含めて万全な体制をとるように県としてもしっかりとした対応を要望する。

次に、相馬市にある県立相馬養護学校だが、南相馬からバスを出してもらっており感謝している。現在希望者は全員乗れるのか。

#### 特別支援教育課長

通学バスについては、帰還が進んでいる南相馬市からの児童生徒が増加していることから、今年度から1路線増便して運行している。現在14名の児童生徒が乗車しているが、引き続き保護者が自家用車で送迎している生徒も11名いる。そのような生徒については、保護者の意向に沿いながら学校とバス委託業者が連携協力して全員が安全に乗車できるように指導していきたい。

#### 太田光秋委員

希望者全員は乗れないということか。

#### 特別支援教育課長

いろいろな状況があり乗れない生徒が11名である。これから希望する方もいると思われ、必ずしも全員が通学バスの利用を希望しているわけではない。

太田光秋委員

希望したのに利用できない方がいるのかいないのか、それを把握しているのかいないのか、明確に答弁願う。

特別支援教育課長

希望しても乗れない生徒を1名把握している。

太田光秋委員

1名は恐らく新入生であり、上の学年は希望をとっていないのかもしれない。そこはどうか把握しているか。

特別支援教育課長

新入生3名については現在のところ通学バスを希望していないと聞いている。

太田光秋委員

保護者から話を聞くと、安全面もあるのだろうが、小さい子や症状の重い方で自分でシートベルトを外してしまうような場合は乗せられないと学校側から指導があったそうである。これはどうか把握しているか。

特別支援教育課長

各学校でスクールバス乗車のための一定の基準を保護者に説明し、安全な乗車に努めている。相馬養護学校についても保護者会で説明し、今後乗車に向けて指導を重ねていく。

太田光秋委員

どのくらいの指導で全員乗れるようになるのか。

特別支援教育課長

障がいのある子供の実情が一人一人違うため、スクールバスの試行乗車に至る段階で半年かかる生徒もいれば3カ月の場合もある。一定の期間があれば乗れるということではない。

太田光秋委員

皆がスクールバスを楽しみにしており、運行されて喜んだ。症状によって乗れる方乗れない方が出てくるときに、症状の重い方はずっと乗れないかもしれない。先日いわき養護学校に調査に行った際に、乗れない方がいるか聞いたところ、「全員乗れている。バス会社の添乗員がしっかりケアしてくれているので大丈夫である。」との話だった。学校によって違いがあってはいけないと思う。南相馬市から相馬市まで距離が短い中通学させるのに、なれるまで自家用車でよいと思っているかもしれないが、いつ乗れるかわからず、何カ月も親がバスに付き添わなければならないとしたら、仕事をしている方は、会社に「何カ月かわからないけれどもなれるまでおくらせてきます。」と言うことになる。私が養護学校を見て提案してから2カ月たつが、対応が一向に変わっていない。要は同じことを繰り返し言っているだけである。改善するためには学校の先生が乗れば大丈夫だとか、ある程度提案がなければずっと同じである。養護教育には必要だと思う。子供たちや保護者の気持ちに立った対応をしていくべきであるが、どうか。

特別支援教育課長

委員指摘のとおりである。我々も学校に生徒指導、通学指導、担任がいるため、委託業者任せにするのではなく、安全な乗車ができるよう指導している。

太田光秋委員

今後どうか。

特別支援教育課長

今後とも指導に努めていきたい。

太田光秋委員

指導、指導と言っても変わらない。学校任せなのではないか。教員が乗るという対応も必要ではないか。県立である。それではおかしいのではないか。今の答弁は納得いかないので再度聞く。

教育長

課長からの話も委員の話も聞いている。いわき養護学校においても状態によってはバスに乗れない子供はおり、バス以外の通学を続けている。本来教員が乗車して全員面倒を見られれば最高だが、人手、予算の関係もありなかなかそこまではいかない。その中で子供たちもなるべく通学になれて皆と一緒にバスで通えるようになればよい。ただどうしてもそこまではない子供は親の負担や別の方法で何とか通っているという実態である。その狭間でグレーゾーンの子供がおり、なるべく親に負担をかけない方法がよいが、皆と一緒に難しいということである。

来月などと明確に答えられないが、努力は続けていく。課長も具体的に子供を把握しているようなので引き続き努力を続けていくということで理解願う。

佐藤雅裕委員長

具体的に検討を続けるよう願う。

三瓶正栄委員

郡山市にあるあぶくま養護学校だが、2月定例会でも説明を受けたところである。旧田村市立春山小学校に小・中学部を開設するため、校舎と体育館の改修を行い、県立船引高等学校については高等部の設置ということで校舎と体育館の改修という説明を受けていたが、見通しを聞く。

施設財産室長

小学部、中学部については旧田村市立春山小学校を借りて特別支援学校の仕様に改修することとしている。県立船引高校については使っていない教室を活用して改修する予定である。いずれも平成29年4月の供用開始に向けて施設の改築を計画的に進めていきたい。

三瓶正栄委員

春山小学校は70名、船引高校は40名であわせて110名ということで間違いないか。

特別支援教育課長

まだ確定はしていないが、春山小学校は60～70名、船引高校は40名程度と想定している。

三瓶正栄委員

分校とのことだが、校名について何か案はあるか。

特別支援教育課長

現在あぶくま養護学校から希望する校名が挙がっており、船引高校や田村市と協議して早急に決定していきたい。

三瓶正栄委員

次に、県立美術館について聞く。

開館30周年と聞いており、先般フェルメールとレンブラント 17世紀オランダ黄金時代の巨匠たち展が開催され、私も行って大変感動した。今後どのような企画を予定しているのか。

社会教育課長

フェルメール終了後、飯館村のオオカミ天井絵の企画展を実施している。今後エドワード・ゴッリーの世界展、被災地からの発信展、浮世絵美の色彩展の4つの企画展を考えている。

三瓶正栄委員

先日県立美術館に行った際に館内を見せてもらった。今年度予算にIT化事業が計上されているが、この内容について聞く。

社会教育課長

今年度は博物館でデータベース化の事業を実施する。博物館の収蔵資料を整理してコンピューターシステムに入力、整備するものである。これにより速やかに情報の取り出しができるシステムを構築していきたい。

伊藤達也委員

小学校の防火シャッターの危険防止措置について聞く。1998年以降、学校以外にも防火シャッターに挟まれて亡くなった方が10名ほどおり、小学生も含まれる。平成18年に学校で首を挟まれた男子生徒がいたことから、国交省や文科省から通達が出て、危険防止措置として閉鎖時の運動エネルギーやシャッターの重さ、接触したら5cmでとまるなどいろいろな措置があったと思う。昨年横浜でも事故があった。県内の小学校の防火シャッターは大丈夫か。

施設財産室長

小中学校における安全対策だが、毎年整備の指針が示される。例えば防火シャッターでは、新しく設置する場合は、基準法等に基づく安全対策で障害物があったらとまるとか、委員指摘のような荷重の問題といった基準をクリアしていくこととなる。昔からあるものについては設置者である市町村が定期的な点検を含めて安全対策を講じていると理解している。全ての学校の状況について手元に資料がないが、定期的な法定点検に加えて、さまざまな先行例に基づく日々の安全点検を小中学校において適切に行っているものと理解している。



伊藤達也委員

通達が出たのが平成18年なのでそれ以前のものが対象になってくると思うが、東京でもいまだに工事を続けている状況であり、余り18年以前のもは整備されていないとのことである。小学校低学年の子が挟まれたら重大な事故になる。例えばセンサーでとまらなくても下の部分だけ切り取って軽いものを2重に張って挟まれないようにする方法だと予算をかけずにできるようである。一度しっかりと県内の点検を願う。

施設財産室長

現在市町村でも耐震工事を鋭意進めているため、そのような大規模改修に合わせて安全対策を十分講じていることと思う。そのほかでも通常の維持補修で対応できるように市町村を支援していきたい。

伊藤達也委員

5月に中教審が文部科学大臣に職業大学の答申を出した。1964年の短大設置以降、高等教育改革の大きな進展につながるもので、恐らく平成29年度からの開設を目指して進めていくと思うが、例えば県内では商業高校と工業高校の卒業生、就職する方や専門学校、大学に進む方もいると思うが、今後学ぶ場所として職業大学も一つの大きな進路先になってくるのではないかと。吉田委員からも高校新卒者の離職率が高いとあり、これを防止するためにも、またイノベーション・コースト構想への人材輩出を考えた場合にも、県内には職業大学が必要と認識している。高等教育機関のため企画調整部とかかわってくるが、需要はどのくらいあるのか。

高校教育課長

職業系専門学校の大学化だが、現在職業高校から専門学校に進学する割合はかなり高い。また職業高校の生徒たちがより深い学びを求めたとき、次の就職につながる資格取得との関係で、大学化が資格取得の流れとどうつながっていくか情報をとりながら各学校に情報を伝えていきたい。

伊藤達也委員

職業大学になれば学士、短大学士の資格も取れる。IT関係だと会津大学で行っているが、それ以外に本県が今後進めていく上で、観光やものづくり、商品開発、建築等いろいろな分野がある。職業大学になれば専任の教員も実務者がつくと思うし、インターンシップ等も活用しながらの取り組みになってくると思う。ぜひいろいろ調査願う。

高校教育課長

委員指摘のとおり産業人材育成としてイノベーション・コースト構想にも大きく関連してくる。構想を支える人材育成として大きな可能性を感じさせる。情報を常に高校教育の中で共有し、生徒の未来の就職活動、また福島に根づくための力を進めていく大きな指針として考えていきたい。

( 7月 5日 (火) 教育庁)

教育長

県立高等学校教頭が公然わいせつ容疑で逮捕されたことについて説明する。

平成28年7月3日、日曜日午後9時40分ごろ、石川郡内のパチンコ店において、県立小名浜高等学校教頭、古川直樹が、女性店員に対し公然とわいせつな行為をしたとして、翌7月4日、月曜日午前7時35分逮捕された。今後、事実関係を確認、調査し、厳正に対処していく。

これまで教職員の不祥事に関して、その絶無に向け、再三にわたり指導を重ねてきたにもかかわらず、教職員を監督すべき立場にある教頭がこのような事態を招いたことは痛恨のきわみである。本県教育に対する議員の皆様を初め県民の皆様の信頼を裏切る結果になったことを、心より深くおわびする。まことに申しわけない。

昨日、たまたま予定して招集していた県立学校長会議があり、私から直接全ての県立学校長に対し、綱紀粛正の徹底を図るよう指示をした。今後、県教育委員会が一丸となって、不祥事の再発防止及び県民の皆様の信頼回復に向け、全力で取り組んでいく。

#### 佐藤雅裕委員長

ただいま教育長より説明があったが、この際、私から一言申し述べる。

震災後5年がたつが、この間子供たちは成長している。教員という言葉でくられるが、これは先生であり、教師である。しかも模範を示し導くべき教頭が今回不祥事を起こしたことは本当に遺憾である。今の話にもあったが、綱紀粛正、再発防止を再度徹底してもらいたい。これからしっかりと取り組むよう願う。

#### 社会教育課長

教育庁の審査において、三瓶委員から県立美術館のIT化事業についてどのようなものかという旨の質問を受けたが、答弁に不足があったため、おわびするとともに追加の答弁を行う。

県立美術館においては、ホームページから収蔵作品を閲覧できるようにするため、平成27年度から収蔵作品の画像と解説をデータベース化する事業を実施している。今年度の当初予算は323万1,000円となっている。